

維持管理部会におけるこれまでの議論

■管理：公物管理者が行う当該公物管理法上のすべての管理行為
(例えば道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理)

■維持管理：管理のうち、維持、修繕、災害復旧その他の管理行為

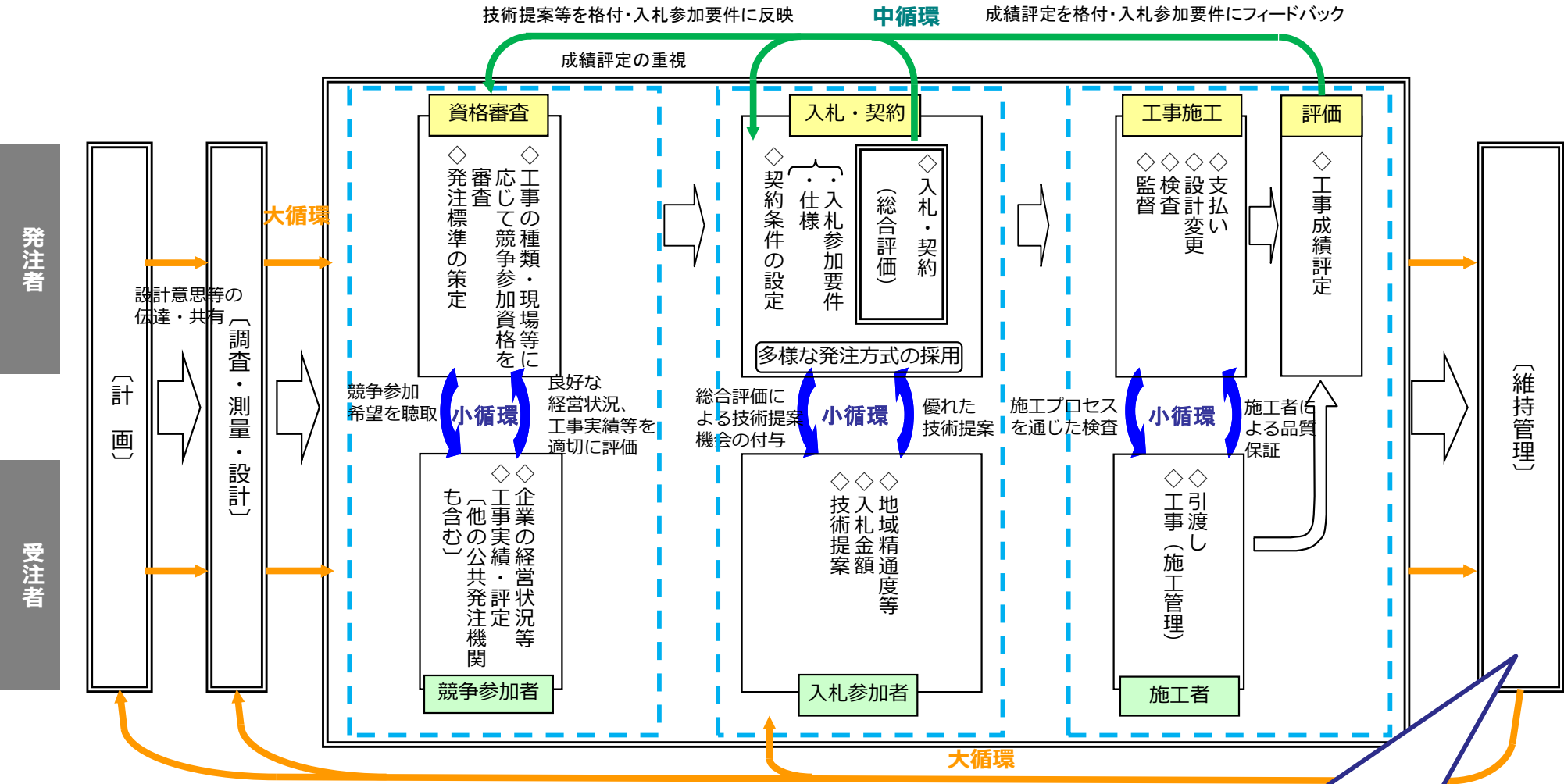
■維持：機能及び構造の保持を目的とする日常的な行為
(例えば道路の巡回、清掃、除草、剪定、舗装のパッチング 等)

■修繕：損傷した構造を当初の状態に回復させる行為
付加的に必要な機能及び構造の強化を目的とする行為
(例えば橋梁、トンネル、舗装等の劣化・損傷部分の補修、
耐震補強 等)

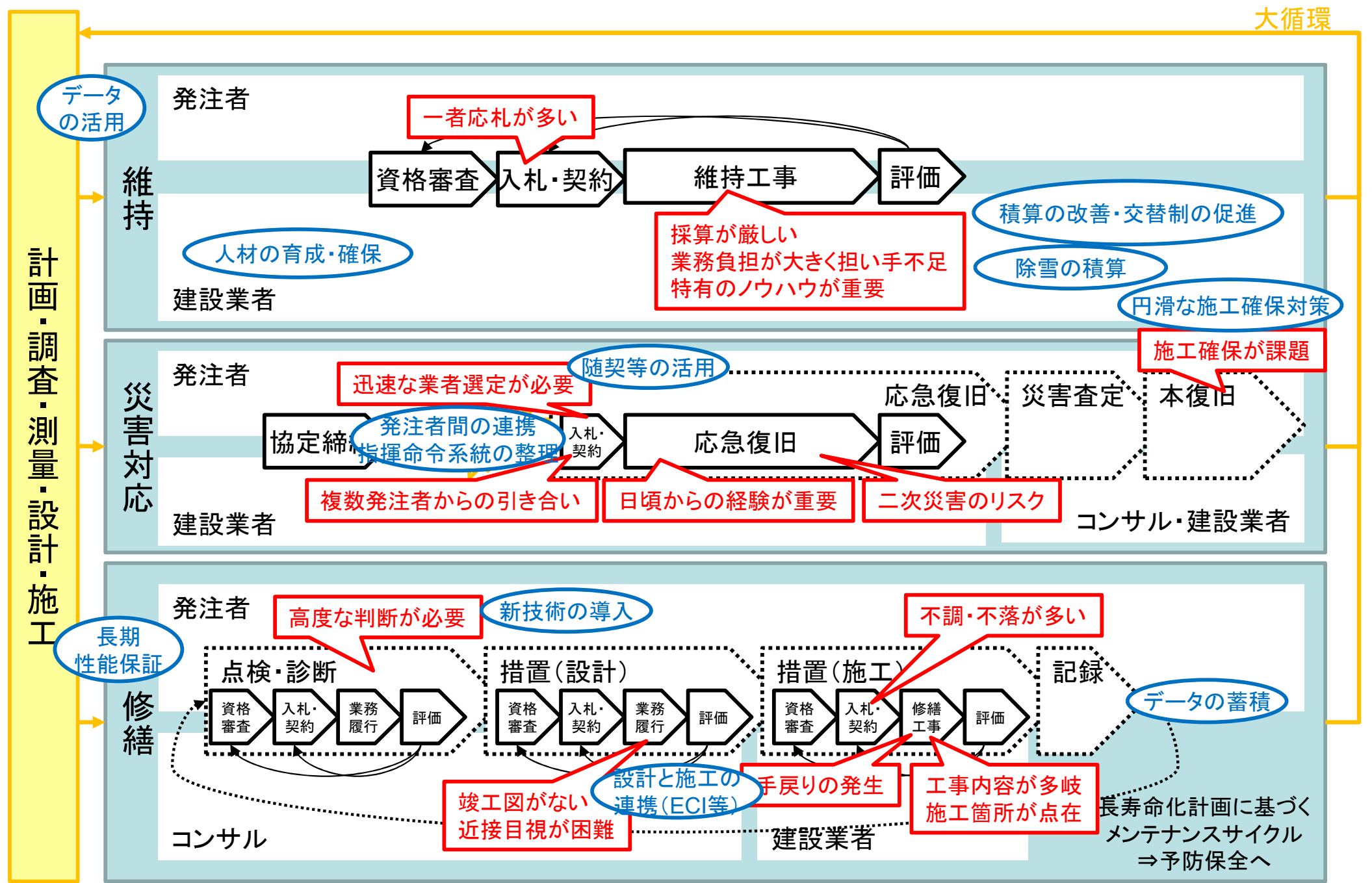
■災害復旧その他の管理行為(災害対応)

維持管理部会で扱う範囲

■更新：公物を全体的に交換するなど、同程度の機能で再整備する行為
(例えば橋梁架替 等)

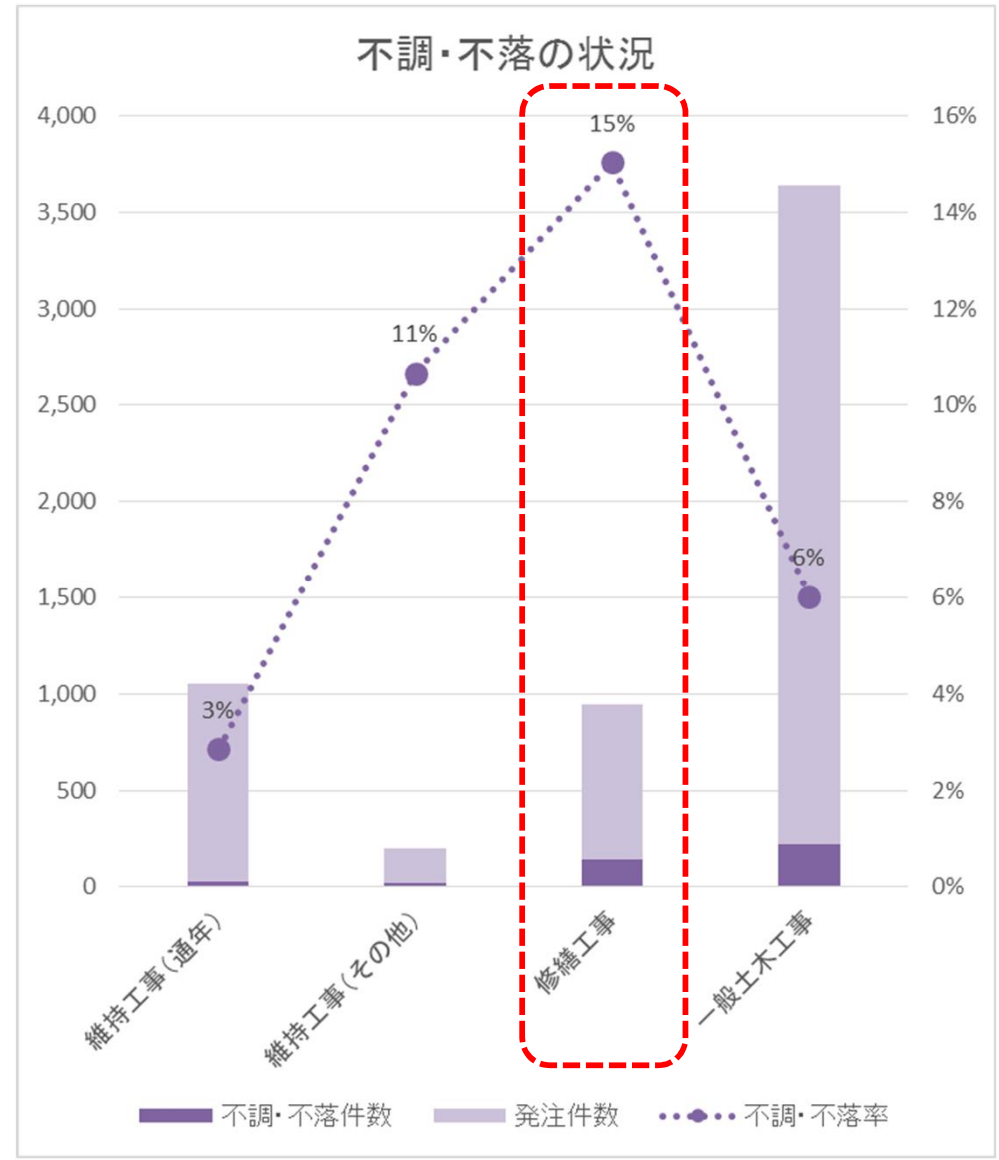
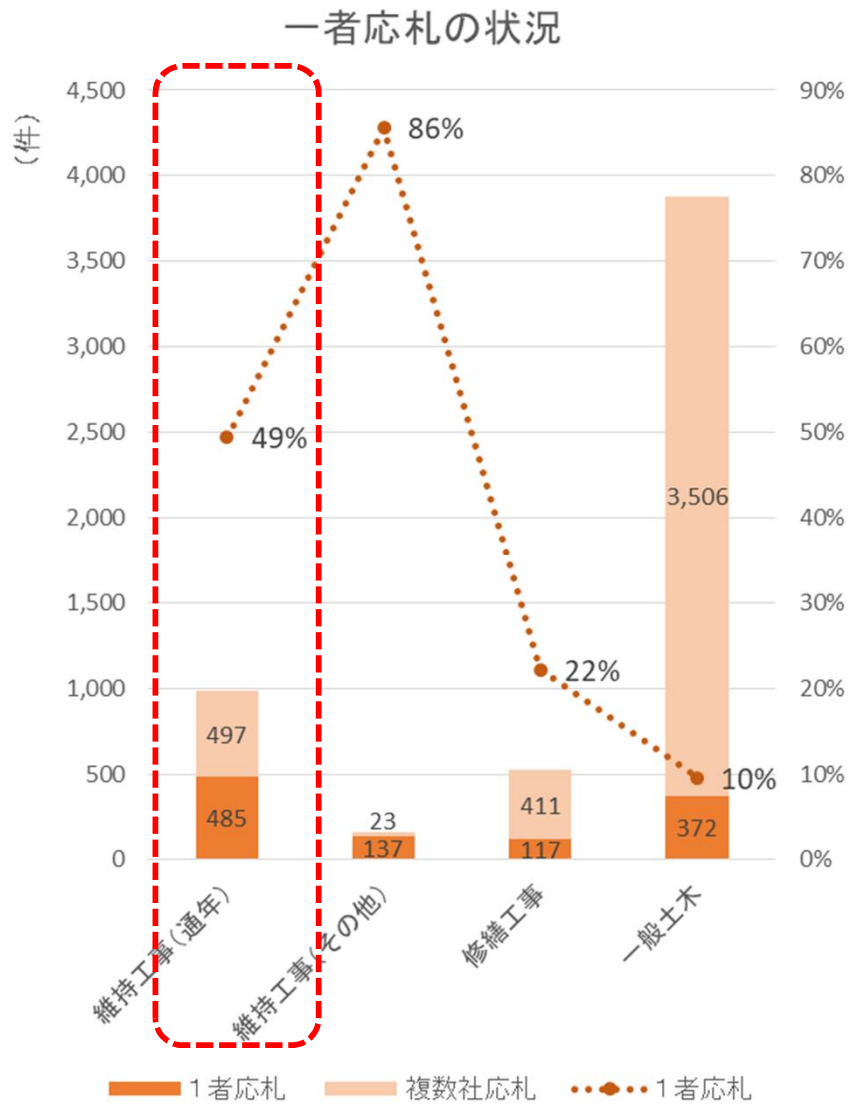


維持管理における循環とは？



維持工事・修繕工事の応札状況

○維持工事(特に通年の工事)は一者応札が多い一方、不調・不落は少ない。
○修繕工事は、維持工事よりも一者応札が少ない一方、不調・不落が多い。



※8地方整備局、北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局が令和3年度に契約した工事(港湾・空港関係除く)を対象に整理(速報値)

○災害対応については、ガイドラインに基づく対応を原則としつつ、事例編に災害時の対応結果を蓄積。
○維持修繕については、**下記8類型の入札契約方式**を試行。

性能保証	①長期性能保証	【制度概要】工事完了後も一定期間、受注者の責任において、対象施設の品質規定を設定 【利用ケース】アスファルト舗装工事等 【利用上の注意】受注者がコントロールできる責任範囲を設定
	②性能規定発注方式	【制度概要】性能（ポットホール有無、わだち掘れ量等のサービス水準を設定）に基づき契約 【利用ケース】道路維持工事（関東地方整備局） 【利用上の注意】最終的な責任は管理者にあり、受注者の管理状況の把握が必要
設計・仕様への関与	③修繕ECI	【制度概要】仕様や前提条件を確定できない修繕工事で施工者が設計段階から関与する方式 【利用ケース】淀川大橋床版取換他工事、犀川大橋橋梁補修工事等 【利用上の注意】難易度が高くない工事では手続負担が大きい
	④設計工事連携型	【制度概要】詳細（修正）設計段階から施工者が関与する方式 【利用ケース】大河津分水路左右岸堤防強化工事（北陸地方整備局） 【利用上の注意】難易度が高くない工事に適用、施工者が関与する詳細（修正）設計の範囲の明確化
企業連携	⑤地域維持JV型	【制度概要】地域の建設業者が継続的な実施体制を確保するために結成される建設共同企業体 【利用ケース】河川維持工事等 【利用上の注意】参加意思のあるすべての企業がJV構成員とは限らない
	⑥事業協同組合型	【制度概要】協同して事業を行うことにより、中小企業者の経営の合理化と取引条件の改善を図る 【利用ケース】河川維持工事等 【利用上の注意】参加意思のあるすべての企業が組合構成員とは限らない
手続きの簡素化	⑦参加者確認型契約	【制度概要】特殊技術等を要する工事で、契約予定者以外の参加者がいない場合、契約予定者と随契 【利用ケース】除雪作業・路面清掃作業（中部地方整備局） 【利用上の注意】災害対応、特殊な技術、設備等を要する工事に適用
	⑧フレームワーク方式	【制度概要】公募により選定した複数の企業に対して、個別の工事又は業務の発注 【利用ケース】令和元年東日本台風からの復旧工事（関東地方整備局）等 【利用上の注意】特定の企業グループが一定期間の工事を継続受注することによる透明性の確保

- 平成30年度に維持管理部会を設置して以降、喫緊の課題であった災害対応や維持修繕の入札・契約等の課題への対応について検討。災害発生時の入札・契約等における対応のマニュアル化や、新たな入札・契約方式の試行を各地方整備局等で実施。
 - ⇒以前に比べ、災害対応等に伴う指名競争入札の適用が増加し、災害対応の手続きが迅速化。
 - ⇒維持修繕工事の応札・落札傾向は、大きな変化は見られない状況。
 - ・維持工事は、「一者応札」が多いが、「不調不落」は比較的少ない状況。
 - ・修繕工事は、「一者応札」は比較的少ないものの、「不調不落」が比較的多い状況。



- 維持修繕工事の特異性を踏まえた対応が必要ではないか。
 - ・維持工事は、現状で応札者が少ないことを踏まえ、企業が中長期的な投資(若手採用・資機材保有・新技術活用など)ができるよう契約期間の長期化等や、規模が小さくても地域精通度が高い企業間の連携等の促進が必要ではないか。
 - ・修繕工事は、「不調不落」対策としての効果が高い発注方式(フレームワーク方式等)の取組の拡大が必要ではないか。

※災害対応については、ガイドラインに基づく対応を原則としつつ、事例編に災害時の対応結果を蓄積

維持管理における建設生産・管理システムの循環の改善の考え方(案)

○長期にわたり継続し、地域・現場条件への精通が求められる維持管理の特性を踏まえた建設生産・管理システムの循環の改善が必要ではないか。

国土交通省直轄の維持修繕工事の現状と将来像(案)

区分		現状	将来に向け、検討・試行すべき姿
発注	期間	単年度、又は、複数年度	<u>複数年度の拡大</u> (長期化を指向)
	方式	一般競争入札・総合評価落札方式(契約毎)が中心	工事特性に応じて <u>指名競争入札(フレームワーク)等の活用拡大</u>
受注体制		企業単体が基本	<u>企業グループ(フレームワーク、事業協同組合・地域維持JV等)の拡大</u>
品質確保		多数の競争参加を前提に、 契約毎に技術と価格による競争 (多者での競争が品質、価格面で有利な調達ができるとの考え方) ⇒維持工事で1者応札が頻発	<u>複数年度契約の拡大</u> 等により、企業が中長期的な投資(若手採用・資機材保有・新技術活用等)ができる方式を検討
担い手確保 生産性向上		中長期的に受注が見通せない場合は新たな投資(若手採用、資機材保有・新技術活用等)が困難	
不調不落		修繕工事で不調不落が多い	<u>不調不落が少ない方式(フレームワーク方式等)の拡大・改善</u>

建設生産・管理システムの循環の改善を進めるための検討事項

○建設生産・管理システムの循環の改善を具体的に進めるため、

- ①工事特性に応じた、多様な入札制度を活用するルール作りを進められないか。
- ②複数年発注を実施する上での課題や効果の把握が必要
- ③積算の更なる改善などを検討できないか。

＜令和4年度維持管理部会の意見＞

- ・ 様々な方式を試行しているが、大規模な工事で適用するものは制度を乱立するのではなく、絞り込むべき
- ・ 各種試行について、維持工事・修繕工事等の性質に応じた使い分けのルールを検討すべき

⇒＜効果的な入札・契約方式の選定について＞ 資料2

＜令和4年度維持管理部会の意見＞

- ・ 維持修繕工事について、長期の契約を増やすべき。
- ・ 地方の維持工事は割に合わない。維持工事、修繕工事の特性を踏まえた積算の改善が必要。

⇒＜複数年工事の課題と今後の積算等の改善方策について＞ 資料3